

ご近所のお医者さん

□
635
□

大平耳鼻咽喉科院長

大平真司さん

—東大阪市

かかりつけ医機能

日本医師会は、「かかりつけ医」について、「なんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介でき、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師」と定義

しています。この「ご近所のお医者さん」に登場するような、地域の第一線で患者さんの診療にあたっている医師だと言えます。

2020(令和2)年1月、日本で

適切な制度整備を

新型コロナウイルス感染症が初めて確認されました。その後、感染が瞬く間に広がり、医療機関では発熱した患者さんの対応に大変苦勞しました。新型コロナウイルスは未知のウイルスであり、流行

論を経て、「かかりつけ医機能」が法律で定義される見通しです。

一方で、現状では「かかりつけ医」の認識が、患者さんと医療機関側で異なるようです。コロナ禍の折、ワクチン接種や発熱外来の対応を、「かかりつけ患者さん」に限定している医療機関に、「自分はかかりつけ患者ではないのか」といった声が寄せられました。一度でも診察を受ければ「かかりつけ

初期はマスク、防護服、アルコールなども不足していました。検査キットや有効な薬剤もなく、患者さんの受け入れは困難で、診療も制限しなければならぬ状況でした。特に「かかりつけ医」として役割を果たしている診療所は非常に混乱しました。

医」と認識される方も多いようです。しかし、医療機関側からすれば、慢性疾患などで定期的に毎月診療を受けている方を「かかりつけ患者」と考えています。

このような状況を鑑み、政府はオンライン診療とともに「かかりつけ医機能」が発揮される制度整備を強く推進するようになりました。さまざまな議

こうした認識の違いも十分勘案した上で、患者さん、医療機関双方にとって、よりよい医療体制が構築されることとが大切です。そのため「かかりつけ医機能の制度整備」がなされることを望んでいます。(府医師会理事)



望んでいます。(府医師会理事)

望んでいます。(府医師会理事)